

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

令和元年12月 6日

尼崎市議会議長

真鍋修司様

尼崎市議会議員

(1番)別府 建一

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 } 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に) 記載すること	1. 密集住宅市街地について ----- 2. 市営住宅について ----- 3. 動物愛護推進について ----- 4. 都市計画道路 尼崎宝塚線 (阪急立体工区) について ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	30分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)

